

# 那賀町上那賀地区 地域福祉活動計画

令和4年度(2022年)～令和8年度(2026年)

## 【基本理念】

すべての人にやさしい福祉のまちづくり

～お互いさまの社会の実現に向けて～



## 地域福祉活動計画とは・・・

- 「誰もが安全に安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、地域にかかわるすべての人が参画・協働して取り組む民間の活動・行動計画(具体的な取組を示すもの)です。
- 地域住民が地域で行動を起こす指針となるのが「地域福祉活動計画」です。
- 地域福祉活動における地図のようなものです。

この計画は住民座談会(ワークショップ)や策定委員会のご意見をもとに策定しました。



## 【上那賀地区】地域福祉活動計画

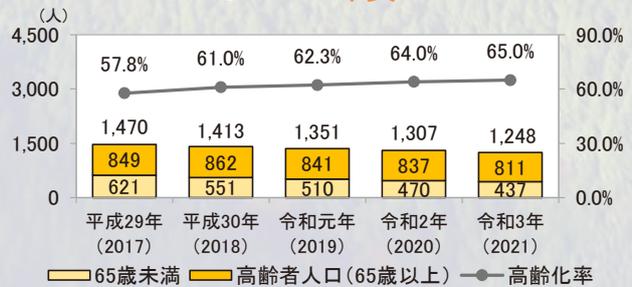
あい  
ことば

### みんなでなろう幸せに

～ふくしのまち 上那賀～

■人口	1,248人
■65歳以上の人口	811人
■高齢化率	65.0%
■世帯数	669世帯

※令和3年9月末時点



## 見守りや配食

課題

- 家が離れており、一人暮らしの方の見守りが不安
- きちんとした食事が取れているのか？
- 見守りする側も高齢化や人手不足

目標

- 配食サービスを月2回に！  
⇒配食費用の負担軽減や補助
- 高齢者のため給食センターを活用した食事の提供
- 男性の配達や見守りの助っ人を増やす

△ 振り返り、新たな課題へ

具体的な行動

- 月2回の配食を！  
⇒地域商店や食堂と連携や話し合い
- 給食センターなどの設備活用を検討する
- フレイルサポーターと連携する



なすを活動内容

- 1日1回は栄養バランスの摂れる食事を提供できる仕組みづくりを検討
- 見守り体制を検討していく
- いき100やフレイル予防の場へ参加してもらう

## 担い手づくり

課題

- ボランティアの敷居が高い
- 「誰か」がしてくれる感が強い
- 地域を支える人材が不足
- 若い世代が少ない

目標

- 地域での後継者の育成
- 団体の担い手の発掘
- 若い世代の団体づくり
- ちょっとした助けあいへの参加者を増やす

△ 振り返り、新たな課題へ

具体的な行動

- 担い手の育成に力を入れる
- まずは参加者を増やす！
- シルバーの会員を増やして草刈り軽作業の支援体制を構築する



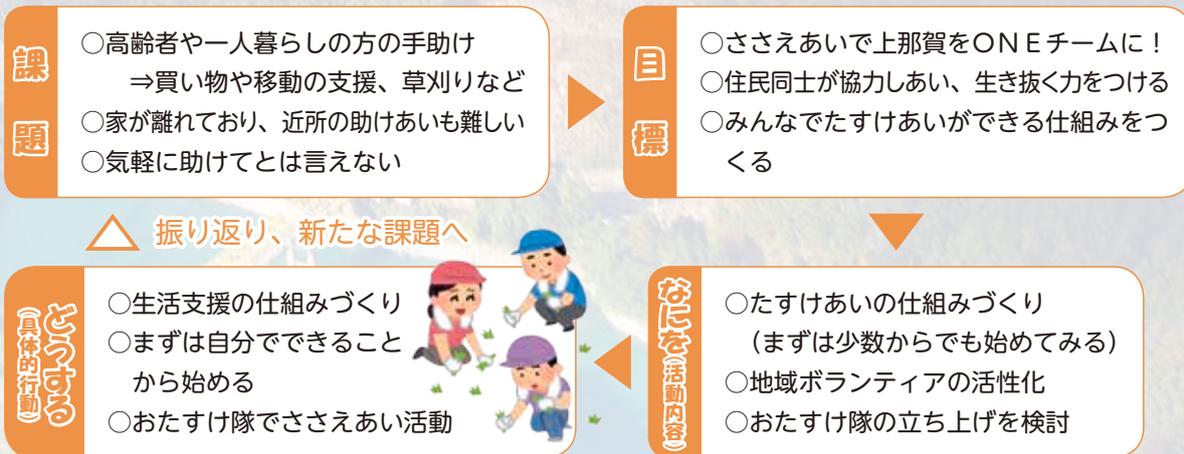
なすを活動内容

- 気軽に参加してもらえる仕組みづくり
- 担い手の負担を軽減する
- ボランティア活動に参加者を増やす
- 草刈りができる人材の確保(シルバー等)

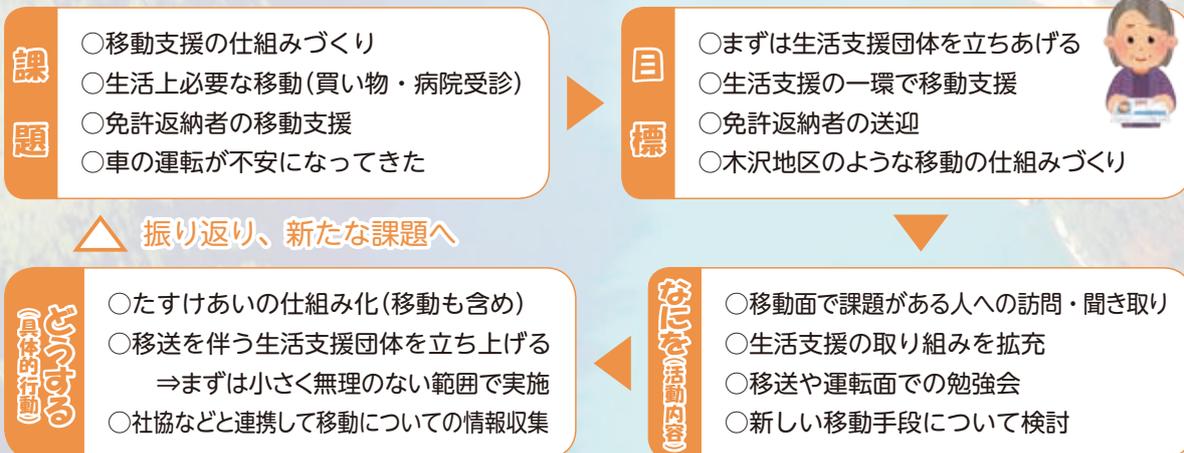
## 令和3年度上那賀地区地域活動者数（一部抜粋）

- 社協登録ボランティア団体数・会員数  
ボランティア団体：8団体  
ボランティア会員数：128名
- フレイルサポーター：3名
- 民生児童委員：13名
- 婦人会：37名
- 上那賀老人クラブ連合会  
単位クラブ数：3クラブ  
会員数：123名（男性44名 女性79名）  
友愛訪問員数：12名
- いきいき100歳体操の開催状況  
地区会場数：11か所  
地区参加者数：187名

## 支えあい



## 移動手段



## ○各地区(旧町村単位)で策定した地域福祉活動計画について

旧町村単位で開催した住民座談会の結果を基に、今後それぞれの地域において地域福祉を推進していくための活動指針となる各地区『地域福祉活動計画』が策定されました。

那賀町は東西に幅広く、地域資源や課題、ニーズといったものは地域によって様々であり、町全体で同じ計画を実行することが難しい部分があります。特に地域にかかわるすべての人が参画・協働して取り組む民間の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」においては、より小地区での計画づくりが必要となります。そこで住民座談会で地域活動者を中心に、旧町村ごとに今後、5年間で重点的に取り組んでいくテーマを絞り、策定したものが各地区『地域福祉活動計画』となります。

那賀町全体の計画として策定された「第3次地域福祉計画・第1次地域福祉活動計画」と並行して、各地区『地域福祉活動計画』を令和4年度より5年間、計画の実行・見直しを行います。

## ○計画の推進について

- ・計画の推進にあたっては、町民や地域活動団体、ボランティアの活動が重要です。社協や行政の取り組みも合わせて、それぞれが主体の役割を意識しながら、協働して計画の推進を行います。
- ・地域力の向上と効果的な計画推進のため、それぞれの地域で住民座談会(ワークショップ)等を開催し、地域の多様な主体間での現状・課題の共有や住民主体の地域活動を支援します。

## ○各地区『地域福祉活動計画』実施期間等について

- ・令和4年度から令和8年度までの5年間計画となります。
- ・地域からの新しいニーズ、国及び県、町の動向を踏まえながら必要に応じて住民座談会等で計画の見直しを行います。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画準備・策定	→					
計画実施・見直し		→				
次期計画準備・策定					→	

那賀町地域福祉活動計画の詳しい内容は  
那賀町社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。



社会福祉法人 那賀町社会福祉協議会

電話 0884-64-0026(代表) Fax 0884-64-0065

〒771-5406 那賀郡那賀町延野字王子原31-1